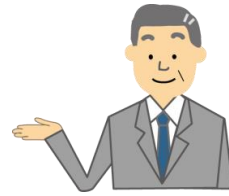




ちょっと待って！



★ おすすめです！

助成金が使えらるかもしれませんよ！

平成31年度～R元年厚生労働省の助成金の概要が発表されました。雇用保険の適用事業所なら対象になる可能性があります。厚労省の助成金は労働者の雇用に関する助成金です。良い人材の確保が難しい現在、今いる従業員がやる気を持って働ける職場に体質改善してみませんか？どうせ取り組むなら使える助成金をチェックして、計画的に行いましょう！

⑨金額は中小企業の例です。



新たに採用したい



高齢者・障がい者・母子家庭の母などを採用すると…



60～65歳 60万円
65歳以上 70万円
母子家庭母等60万円
障がい者 120万円

※ハローワーク等の紹介により雇入れることが必要です！

試しに採用したい



育児等を理由に1年以上安定した職業についていない人などを試しに採用すると…



月最大4万×3ヶ月

働きやすい制度を作って、定着を図りたい



・評価処遇制度
(退職金・諸手当制度他)
・研修制度
・健康づくり制度
・メンター制度



定着目標達成57万円

介護分野

介護職員の体の負担を減らして、定着を図りたい



新たに対象の介護機器を導入すると…
研修費用も



導入助成:
機器導入費用の25%
目標達成:
機器導入費用の20%



パートの処遇改善をしたい



・正社員にし賃金5%増
・法定外の健康診断制度導入(4人以上実施)
・正社員と共通諸手当制度
・労働時間を30時間以上に
する など



正社員転換 57万円
健康診断制度 38万円
共通諸手当制度 38万円
5H以上延長 22.5万円



ちょっと待って！

助成金が使えるかもしれませんよ！



育休を取りやすくして、子育て支援をしたい
出産予定の方が出たらお知らせください。



・代わりの人を雇う
・以前からの職員に業務を代替させる
・復帰プランを作成する



代替要員確保 47.5万円
職場支援加算 19万円
復帰プラン育休時28.5万
復帰時28.5万

介護離職を防ぐ取組をしたい



仕事と介護の両立のための環境整備を行い、介護休業取得や介護制度利用をさせた



介護休業 57万円
介護制度 28.5万円



男性が育休をとりやすい風土作りをしたい



男性職員に出産8週間以内に育休(中小5日)をとらせる、育児目的休暇を取得させる



1人目 57万円
育児目的休暇28.5万円

定年を引き上げたい
(65歳以上へ)
定年が近い有期を無期に



60歳以上の被保険者の人数や引き上げ幅によって助成
50歳以上定年未満



(例)被保険者3人
5歳引上 100万円
定年廃止 120万円
無期転換 48万円/人

人材育成をしたい
介護の研修に参加させたいなど



生産性向上訓練等専門知識や技能の職業訓練をする(20H以上)



訓練経費100時間未満
15万円上限
賃金助成 760円/H
(特定訓練の場合)

パートの人材育成をしたい
外部研修やOJT



パートに職務に関連した職業訓練を行う



経費助成100時間未満
10万円上限
賃金助成 760円/H

労働生産性を向上させた場合は助成額が増額されます！

生産性要件とは、助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、3年前に比べて6%以上伸びていること（または1%以上伸びていて金融機関から一定の事業評価を得ていること）です。

その他にも助成金があります。詳しい要件等は個別にご相談ください。助成金をもらうには規程の改正等、今後の法人運営を決めてしまうリスクもあります。助成金だけでなく、法人の労務管理全般について、法人発展のお手伝いをいたします。

